

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
10/7(水)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.2回	0.2回		49.2回	19.1回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回～0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.3回	0.3回		22.8回	18.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			19回				
			オンライン	0回			20回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		38回	16回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			18回		
		太陽光	旧ルール	特高	オフライン						
					オンライン						
				高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8						
オンライン											
無制限無補償ルール（低圧10kW以上）											
旧ルール オンライン(電制)※7											
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7											
風 力※4		旧ルール 新ルール	オフライン								
			オンライン								
		無制限無補償ルール									
		新ルール オンライン(電制)※7									

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※ 7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisel_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※ 8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
10/2(金)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.3回	0.3回		48.1回	17.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回～0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					1.0回	1.0回		21.6回	17.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回			
				オンライン	0回			20回			
		無制限無補償ルール					0回	0回		38回	16回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			18回	
		10/3(土)	太陽光	旧ルール	特高		オフライン	0回		0.0回相当	
オンライン	0.0回					29回～30回					
高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8				0回	4回～5回					
	オンライン				0.0回	28回～29回					
無制限無補償ルール（低圧10kW以上）				0.9回	0.9回	49.0回	18.9回				
旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回		0回～0回					
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.9回	0.9回	22.6回	18.0回				
風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			19回				
			オンライン	0回			20回				
	無制限無補償ルール					0回	0回		38回	16回	
	新ルール オンライン(電制)※7					0回			18回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※ 7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisel_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※ 8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
9/30(水)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.3回	0.3回		47.5回	17.4回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.3回	0.3回		20.6回	16.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			19回				
			オンライン	0回			20回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		38回	16回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			18回		
10/1(木)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.3回	0.3回		47.8回	17.7回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		20.6回	16.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			19回				
			オンライン	0回			20回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		38回	16回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			18回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisel_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
9/23(水)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.7回	0.7回		46.9回	16.7回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.7回	0.7回		20.0回	15.4回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回				19回			
			オンライン	0回		20回					
		無制限無補償ルール				0回	0回	37回		15回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回		17回			
9/24(木)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.3回	0.3回		47.3回	17.1回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.3回	0.3回		20.4回	15.8回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回				19回			
			オンライン	0回		20回					
		無制限無補償ルール				0回	0回	37回		15回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回		17回			

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisel_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
9/21(月)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.5回	0.5回		45.5回	15.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.5回	0.5回		18.6回	14.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			19回				
			オンライン	0回			20回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		36回	14回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			15回		
9/22(火)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.7回	0.7回		46.2回	16.1回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.7回	0.7回		19.3回	14.7回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			19回				
			オンライン	0回			20回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		37回	15回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			16回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisel_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
9/5(土)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)					1.0回	1.0回		44.7回	14.5回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		18.1回	13.5回
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			19回				
			オンライン	0回			20回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		34回	12回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			13回		
9/20(日)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)					0.3回	0.3回		45.0回	14.8回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		18.1回	13.5回
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			19回				
			オンライン	0回			20回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		35回	13回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			14回		

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている
- ※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisel_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf
- ※8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
6/28(日)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.4回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.4回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.4回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	0.0回		43.5回	13.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					1.0回	0.0回		17.9回	13.3回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			19回				
			オンライン	0回			20回				
		無制限無補償ルール					1回		0回	32回	10回
		新ルール オンライン(電制)※7					1回			13回	
6/29(月)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	21回～22回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.2回	0.2回		43.7回	13.5回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.2回	0.2回		18.1回	13.5回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			19回				
			オンライン	0回			20回				
		無制限無補償ルール					1回		1回	33回	11回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			13回	

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisel_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
6/21(日)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	20回～21回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.5回	0.5回		42.5回	13.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.5回	0.5回		16.9回	13.3回
	風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			19回				
			オンライン	1回			20回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		30回	9回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			11回		
6/27(土)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	20回～21回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.1回	0.0回		42.5回	13.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		16.9回	13.3回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			19回				
			オンライン	0回			20回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		31回	10回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			12回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisel_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
6/15(月)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	20回～21回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.3回	0.3回		41.8回	12.6回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.3回	0.3回		16.2回	12.6回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			18回				
			オンライン	0回			19回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		29回	9回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			10回		
6/16(火)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	20回～21回相当		
				オンライン	0.0回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.3回	0.3回		42.1回	12.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.3回	0.3回		16.5回	12.9回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			18回				
			オンライン	0回			19回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		29回	9回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			10回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisel_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1. ※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
6/12(金)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当		
				オンライン	0.0回			28回～29回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			27回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.8回		40.7回	12.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.8回	0.8回		15.1回	12.3回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			18回				
			オンライン	0回			19回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		28回	9回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			9回		
6/13(土)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.4回相当		4回～5回	20回～21回相当		
				オンライン	0.5回			29回～30回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.4回			28回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.0回		41.5回	12.3回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.8回	0.0回		15.9回	12.3回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			18回				
			オンライン	0回			19回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		29回	9回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			10回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1. ※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
6/10(水)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当		
				オンライン	0.0回			28回～29回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			27回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	1.0回		39.4回	11.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					1.0回	1.0回		13.8回	11.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			18回				
			オンライン	0回			19回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		26回	7回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			9回		
6/11(木)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当		
				オンライン	0.0回			28回～29回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			27回～29回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.5回	0.5回		39.9回	11.5回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.5回	0.5回		14.3回	11.5回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			18回				
			オンライン	0回			19回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		27回	8回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			9回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
6/6(土)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当		
				オンライン	0.0回			27回～28回			
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回			
				オンライン	0.0回			26回～28回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.9回	0.9回		37.5回	10.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.9回	0.9回		11.9回	10.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回			
				オンライン	0回			18回			
		無制限無補償ルール			1回		1回	24回		6回	
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			7回			
	6/7(日)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.7回相当		4回～5回	19回～20回相当	
オンライン					1.0回	28回～29回					
高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)				オフライン※8	0回	4回～5回					
				オンライン	0.9回	27回～29回					
無制限無補償ルール（低圧10kW以上）				1.0回	0.0回	38.4回		10.0回			
旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回		0回					
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				1.0回	0.0回	12.9回		10.0回			
風 力※4		旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回			
				オンライン	1回			19回			
		無制限無補償ルール			1回		0回	25回		6回	
		新ルール オンライン(電制)※7			1回			8回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※ 7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※ 8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1. ※5							
					当日制御回数			累計制御回数				
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数		
6/1(月)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当			
				オンライン	0.0回			27回～28回				
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回				
				オンライン	0.0回			26回～28回				
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	1.0回		35.9回	8.4回	
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					1.0回	1.0回		10.3回	8.4回	
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回				
				オンライン	0回			18回				
		無制限無補償ルール					0回	0回		22回	4回	
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			7回		
6/3(水)	太陽光	旧ルール	特高	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当			
				オンライン	0.0回			27回～28回				
			高圧以下 (高圧及び低圧10kW以上)	オフライン※8	0回			4回～5回				
				オンライン	0.0回			26回～28回				
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.7回	0.7回		36.6回	9.1回	
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回		
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.7回	0.7回		11.0回	9.1回	
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			18回				
				オンライン	0回			18回				
		無制限無補償ルール					1回	1回		23回	5回	
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			7回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照:https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

※8 旧ルール500kW以上オフライン発電所の制御実行回数を示す

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/30(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		4回～5回	19回～20回相当		
				オンライン	0.7回			27回～28回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.5回			26回～27回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.7回	0.0回		33.9回	6.4回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		8.3回	6.4回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			18回				
			オンライン	1回			18回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		21回	3回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			7回		
	5/31(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	19回～20回相当	
オンライン					0.0回	27回～28回					
高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上				オフライン	—	—					
				オンライン	0.0回	26回～27回					
無制限無補償ルール（低圧10kW以上）				1.0回	1.0回	34.9回		7.4回			
旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回		0回					
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				1.0回	1.0回	9.3回		7.4回			
風 力※4		旧ルール 新ルール	オフライン	0回			18回				
			オンライン	0回			18回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		22回	4回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			7回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/25(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	18回～19回相当		
				オンライン	0.0回			27回～28回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			25回～26回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.9回	0.9回		32.5回	5.7回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.9回	0.9回		7.6回	5.7回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			17回				
			オンライン	0回			17回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		19回	2回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			6回		
5/29(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	18回～19回相当		
				オンライン	0.0回			27回～28回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			25回～26回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.7回	0.7回		33.2回	6.4回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.7回	0.7回		8.3回	6.4回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			17回				
			オンライン	0回			17回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		20回	3回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			6回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saie/keitai/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/23(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		4回～5回	18回～19回相当		
				オンライン	0.8回			27回～28回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.8回			25回～26回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.0回		30.7回	3.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.7回	3.9回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			17回				
			オンライン	0回			17回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		17回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			6回		
	5/24(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	18回～19回相当	
オンライン					0.0回	27回～28回					
高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上				オフライン	—	—					
				オンライン	0.0回	25回～26回					
無制限無補償ルール（低圧10kW以上）				1.0回	1.0回	31.6回		4.9回			
旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回		0回					
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				1.0回	1.0回	6.7回		4.9回			
風 力※4		旧ルール 新ルール	オフライン	0回			17回				
			オンライン	0回			17回				
		無制限無補償ルール				1回	1回		18回	1回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			6回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/20(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		4回～5回	17回～18回相当		
				オンライン	0.0回			25回～26回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			24回～25回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.7回	0.7回		29.1回	3.9回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.7回	0.7回		5.7回	3.9回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			17回				
			オンライン	0回			17回			0回	
		無制限無補償ルール				0回	0回		17回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			4回		
	5/22(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		4回～5回	18回～19回相当	
オンライン					0.6回	26回～27回					
高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上				オフライン	—	—					
				オンライン	0.5回	25回～26回					
無制限無補償ルール（低圧10kW以上）				0.7回	0.0回	29.8回		3.9回			
旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回		0回					
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.7回		3.9回			
風 力※4		旧ルール 新ルール	オフライン	0回			17回				
			オンライン	0回			17回			0回	
		無制限無補償ルール				0回	0回		17回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			5回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/18(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		4回～5回	17回～18回相当		
				オンライン	0.8回			24回～25回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.8回			23回～24回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.0回		27.7回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			17回			
				オンライン	1回			17回			
		無制限無補償ルール					1回	0回		17回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					1回			2回	
5/19(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		4回～5回	17回～18回相当		
				オンライン	0.9回			25回～26回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.8回			24回～25回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.0回		28.5回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			17回			
				オンライン	0回			17回			
		無制限無補償ルール					0回	0回		17回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					1回			3回	

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力しただけの事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei-kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/16(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	1回	0.6回相当		3回～4回	16回～17回相当		
				オンライン	0.8回			23回～24回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.9回			22回～23回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.0回		25.9回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			15回				
			オンライン	1回			15回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		15回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				1回			1回		
5/17(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	1回	0.9回相当		4回～5回	17回～18回相当		
				オンライン	0.9回			24回～25回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	1.0回			23回～24回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	0.0回		26.9回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			16回				
			オンライン	1回			16回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		16回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			1回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/14(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		3回～4回	14回～15回相当		
				オンライン	0.8回			21回～22回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.8回			20回～21回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.0回		24.3回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			14回				
			オンライン	1回			14回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		14回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		
5/15(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		3回～4回	15回～16回相当		
				オンライン	0.9回			22回～23回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.8回			21回～22回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.0回		25.1回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			14回				
			オンライン	0回			14回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		14回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/12(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		3回～4回	13回～14回相当		
				オンライン	0.7回			19回～20回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.7回			18回～19回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.7回	0.0回		22.6回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			13回				
			オンライン	0回			13回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		13回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		
5/13(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		3回～4回	14回～15回相当		
				オンライン	0.8回			20回～21回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.9回			19回～20回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.9回	0.0回		23.5回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			13回				
			オンライン	0回			13回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		13回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saie/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/10(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	1回	0.8回相当		3回～4回	13回～14回相当		
				オンライン	1.0回			18回～19回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.9回			17回～18回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.9回	0.0回		21.1回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			12回				
			オンライン	1回			12回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		12回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		
5/11(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		3回～4回	13回～14回相当		
				オンライン	1.0回			19回～20回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.8回			18回～19回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.0回		21.9回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			13回				
			オンライン	1回			13回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		13回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saie/keitai/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/8(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		2回～3回	11回～12回相当		
				オンライン	0.8回			16回～17回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.8回			15回～16回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.9回	0.0回		19.2回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			10回				
			オンライン	0回			10回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		10回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		
	5/9(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当		2回～3回	12回～13回相当	
オンライン					1.0回	17回～18回					
高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上				オフライン	—	—					
				オンライン	1.0回	16回～17回					
無制限無補償ルール（低圧10kW以上）				1.0回	0.0回	20.2回		3.2回			
旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回		0回					
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回		3.2回			
風 力※4		旧ルール 新ルール	オフライン	1回			11回				
			オンライン	1回			11回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		11回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saie/keitai/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/6(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当		2回～3回	10回～11回相当		
				オンライン	0.7回			14回～15回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.5回			13回～14回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.3回	0.0回		17.6回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			10回			
				オンライン	0回			10回			
		無制限無補償ルール			0回		0回	10回		0回	
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回			
	5/7(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		2回～3回	10回～11回相当	
					オンライン	0.7回			15回～16回		
高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上				オフライン	—	—					
				オンライン	0.7回	14回～15回					
無制限無補償ルール（低圧10kW以上）				0.7回	0.0回	18.3回		3.2回			
旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回		0回					
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回		3.2回			
風 力※4		旧ルール 新ルール		オフライン	0回			10回			
				オンライン	0回			10回			
		無制限無補償ルール			0回		0回	10回		0回	
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回			

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/4(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当		0回～1回	8回～9回相当		
				オンライン	1.0回			12回～13回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	1.0回			12回～13回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	0.0回		16.3回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			9回				
			オンライン	1回			9回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		9回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		
	5/5(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	1回	0.7回相当		1回～2回	9回～10回相当	
オンライン					1.0回	13回～14回					
高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上				オフライン	—	—					
				オンライン	1.0回	13回～14回					
無制限無補償ルール（低圧10kW以上）				0.9回	0.0回	17.2回		3.2回			
旧ルール オンライン(電制)※7				0.0回		0回					
無制限無補償ルール オンライン(電制)※7				0.0回	0.0回	5.1回		3.2回			
風 力※4		旧ルール 新ルール	オフライン	1回			10回				
			オンライン	1回			10回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		10回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saie/keitai/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
5/1(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	1回	0.6回相当		0回～1回	7回～8回相当		
				オンライン	0.8回			11回～12回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.7回			10回～11回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.9回	0.0回		14.5回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.9回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			7回				
			オンライン	1回			7回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		7回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		
5/2(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回～1回	8回～9回相当		
				オンライン	0.8回			11回～12回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.8回			11回～12回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.0回		15.3回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		5.1回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			8回				
			オンライン	1回			8回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		8回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/28(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回	7回～8回相当		
				オンライン	0.7回			10回～11回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.7回			9回～10回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.7回	0.0回		12.6回	2.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		3.2回	2.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			6回			
				オンライン	0回			6回			0回
		無制限無補償ルール					0回	0回		6回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			0回	
4/29(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		0回	7回～8回相当		
				オンライン	0.0回			10回～11回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			9回～10回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	1.0回		13.6回	3.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					1.0回	1.0回		4.2回	3.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			6回			
				オンライン	0回			6回			0回
		無制限無補償ルール					0回	0回		6回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			0回	

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/25(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回	6回～7回相当		
				オンライン	0.7回			8回～9回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.7回			8回～9回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.5回	0.0回		11.2回	2.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		3.2回	2.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			5回			
				オンライン	1回			5回			
		無制限無補償ルール					1回	0回		5回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			0回	
4/27(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回	6回～7回相当		
				オンライン	0.7回			9回～10回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.7回			9回～10回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.7回	0.0回		11.9回	2.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		3.2回	2.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			6回			
				オンライン	1回			6回			
		無制限無補償ルール					1回	0回		6回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			0回	

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saie/keitai/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/21(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		0回	5回～6回相当		
				オンライン	1.0回			8回～9回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.9回			7回～8回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.9回	0.0回		10.4回	2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		3.0回	2.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			4回				
			オンライン	0回			4回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		4回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		
4/24(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		0回	5回～6回相当		
				オンライン	0.0回			8回～9回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			7回～8回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.2回	0.2回		10.7回	2.2回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.2回	0.2回		3.2回	2.2回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			4回				
			オンライン	0回			4回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		4回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力しただけの事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saie/keitai/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/19(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		0回	4回～5回相当		
				オンライン	0.0回			6回～7回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			6回～7回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.1回	0.1回		8.5回	2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		2.0回	2.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			4回			
				オンライン	0回			4回			
		無制限無補償ルール			0回		0回	4回		0回	
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回			
4/20(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		0回	5回～6回相当		
				オンライン	0.9回			7回～8回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.6回			6回～7回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	0.0回		9.5回	2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					1.0回	0.0回		3.0回	2.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			4回			
				オンライン	0回			4回			
		無制限無補償ルール			0回		0回	4回		0回	
		新ルール オンライン(電制)※7			0回			0回			

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saie/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/16(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回	4回～5回相当		
				オンライン	0.8回			6回～7回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.8回			6回～7回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.0回		7.5回	1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		1.0回	1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			4回			
				オンライン	1回			4回			
		無制限無補償ルール					1回	0回		4回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			0回	
4/18(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		0回	4回～5回相当		
				オンライン	0.0回			6回～7回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			6回～7回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	1.0回		8.5回	2.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					1.0回	1.0回		2.0回	2.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			4回			
				オンライン	0回			4回			
		無制限無補償ルール					0回	0回		4回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			0回	

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/11(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当		0回	3回～4回相当		
				オンライン	1.0回			4回～5回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	1.0回			4回～5回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	0.0回		5.8回	1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		1.0回	1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	1回			3回				
			オンライン	1回			3回				
		無制限無補償ルール				1回	0回		3回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		
4/12(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当		0回	4回～5回相当		
				オンライン	1.0回			5回～6回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	1.0回			5回～6回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	0.0回		6.8回	1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		1.0回	1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			3回				
			オンライン	0回			3回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		3回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/7(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当		0回	2回～3回相当		
				オンライン	0.7回			2回～3回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.6回			2回～3回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.7回	0.0回		4.0回	1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		1.0回	1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			2回			
				オンライン	1回			2回			
		無制限無補償ルール					1回	0回		2回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			0回	
4/8(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回	2回～3回相当		
				オンライン	0.7回			3回～4回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.8回			3回～4回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.8回	0.0回		4.8回	1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		1.0回	1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			2回			
				オンライン	0回			2回			
		無制限無補償ルール					0回	0回		2回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			0回	

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saie/keitai/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/5(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当		0回	1回～2回相当		
				オンライン	0.9回			2回～3回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.9回			2回～3回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	0.0回		2.3回	0.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		0.0回	0.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	1回			1回			
				オンライン	1回			1回			
		無制限無補償ルール					1回	0回		1回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			0回	
4/6(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当		0回	1回～2回相当		
				オンライン	0.0回			2回～3回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.0回			2回～3回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					1.0回	1.0回		3.3回	1.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					1.0回	1.0回		1.0回	1.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール		オフライン	0回			1回			
				オンライン	0回			1回			
		無制限無補償ルール					0回	0回		1回	0回
		新ルール オンライン(電制)※7					0回			0回	

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieine/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2026年度）

日 付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数 ※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/2(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当		0回	0回～1回相当		
				オンライン	0.6回			0回～1回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.7回			0回～1回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.6回	0.0回		0.6回	0.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		0.0回	0.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			0回				
			オンライン	0回			0回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		0回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		
4/3(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当		0回	1回～2回相当		
				オンライン	0.7回			1回～2回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.7回			1回～2回			
		無制限無補償ルール（低圧10kW以上）					0.6回	0.0回		1.3回	0.0回
		旧ルール オンライン(電制)※7					0.0回			0回	
		無制限無補償ルール オンライン(電制)※7					0.0回	0.0回		0.0回	0.0回
	風 力※4	旧ルール 新ルール	オフライン	0回			0回				
			オンライン	0回			0回				
		無制限無補償ルール				0回	0回		0回	0回	
		新ルール オンライン(電制)※7				0回			0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
また、出力制御に協力しただけの事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saie/keitai/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

※7 令和5年度補正予算「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業」によって装置を設置した事業者のことを指す。
詳細は、第6回次世代電力系統WG 資料1 P.23～27を参照: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/smart_power_grid_wg/pdf/006_01_00.pdf